

第 4 回正副理事長会議

令和 7 年 3 月 3 日 (月)

午後 4 時～

私学会館 4 階会議室

次 第

1 開 会

2 議長（振興協会理事長）挨拶

3 議事

(1) 合併契約の調印

(2) 記念撮影

(3) 今後の主なスケジュール

・退職手当資金給付事業にかかる R8 事業計画・収支予算の進め方

(4) その他

4 閉 会

振興協会と退職基金財団との統合に向けた手続きとスケジュール

※振興協会が退職財団を吸収する吸収合併

年月	振興協会	退職基金財団
R6.7	＜基本的事項の合意形成＞ 7/17 両団体正副理事長会議 8/28 両団体正副理事長会議 9/24 両団体統合検討委員会 10/23 両団体正副理事長会議 12/11 両団体統合検討委員会 ※基本的事項の合意	
R6.12		
R7.2	②理事会:合併契約の決議(2/18) ・存続法人及び消滅法人 ・効力発生日 ほか	②理事会:合併契約の決議(2/19) ・存続法人及び消滅法人 ・効力発生日 ほか
R7.3	⑥吸収合併契約の締結(3/3)	
R7.5	○理事会(5/15) ・定款、運営規則の変更	⑨事前開示(書面の備置き等) 社員総会の2週間前～効力発生日後6 カ月経過日※5/21～R8, 10.1
R7.6	③⑩社員総会(6/3) ○定款、運営規則の変更(特別決議2/3) ※合併契約の効力発生を停止条件 ○吸収合併契約の承認(特決2/3)	⑩評議員会(6/18) ○吸収合併契約の承認(特決2/3)
R7.7～ R7.9	⑪債権者の異議手続き(官報に公告) (1カ月以上)	⑪債権者の異議手続き(官報に公告) (1カ月以上)

年月	振興協会	退職基金財団
R7.12 ～R8.2	④理事会(2/4) ・R8事業計画、収支予算の承認 ※認定法	
	⑦変更の認定申請 ※認定法 ↓	⑤合併等の届出 ※認定法 ・合併契約書の写し等添付
R8.3	⑧変更の認定書受理	
R8.4	⑫合併効力発生(4/1)	
	⑬変更登記(2週間以内)	⑬解散登記
	⑭行政庁への報告 ※認定法	
	⑮消滅法人に係る書類提出 ※認定法 合併の日から3カ月以内	
	⑯事後の書面等備置き・閲覧 効力発生から6カ月間	

統合に向けた役員改選・事業計画策定スケジュール（R7作業など）

	＜R8事業計画（統合後）の策定など＞	＜R8役員改選＞統合後の役員
R7 7月		7月 新地区長候補者報告依頼（～11/26） （役員改選スケジュール）
9月	9月 新年度基本方針策定（三役会）	
10月	10/1 R8事業計画案の提出依頼 （各委員長あて、退職事業含む）	
11月	11/17 R8事業計画案の提出（各委員会） ・委員会別事業計画案☆ 11/26 運営委員会（三役・委員長） ・事業計画案協議☆	11/26 新地区長候補者の報告（各地区） 11/27 理事長候補者選定委員会開催通知
12月	12/11 理事会（事業計画案協議）☆	12/11 理事長候補者選定委員会（新地区長候補者） ※理事長候補者の選定 12/18 副理事長候補者等の検討（三役会ほか）
R8.1月	1/28 運営委員会（事業計画案協議）☆	1/21 新三役候補者会 ※新役員候補者等選任案作成 1/28 常置委員会等推薦理事検討会議 （現三役と現委員長）
2月	2/4 理事会（事業計画等承認）☆ （公益認定変更申請）	2/4 新理事候補者会（新理事候補者全員） ・新役員候補者、地区別委員数の承認 2/5 副委員長候補者希望提出依頼（～2/27）
3月		3/2 常置委員候補者推薦依頼（地区長候補者宛て） ～3/16 3/16 部会委員報告依頼（研修委員長候補者） ～3/31
4月	（4/1 退職財団を吸収合併）	
5月	5/25 監査会（会計監査人監査：5月中旬） 5/28 新三役・委員長候補者会（事業調整） 5/28 理事会（前年度事業報告等） ※退職事業含む。	5/28 新三役・委員長候補者会（事業調整）
6月	6/17 定時社員総会（前年度事業報告等） ※退職事業含む。 6/19 新役員全体会・各委員会	6/17 定時社員総会（役員改選） 理事会（正副理事長等選任）

☆ 退職手当資金給付事業を含む。